

作成日	2019 年 6 月 27 日
学科・専攻名	院・食物栄養学専攻

教育課程・学習成果

1. 教育課程編成・実施の方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していますか。

【現状説明】

「京都女子大学大学院人材養成・教育研究上の目的に関する規程」において、食物栄養学専攻の教育課程の教育目標、編成・実施方針が明示されている。食物栄養学専攻（博士前期課程）は1学年定員6名であり、少人数教育の充実を図っている。基盤となる学部は特有資格の養成施設であるが、研究科自体は資格養成施設ではないので、学部での専攻の上位課程として食品学、栄養学、食品衛生学、調理学の4分野の基礎・発展・周辺領域を包含した柔軟な体系（基礎科目群、分野科目群、特別研究）が設定されている。1年次から大学院生としての研究を開始するため、研究法に関する授業・実習を1年次に取得するように指導している。各指導教員の専門性により研究方法やスタイルは異なるが、指導教員の個別指導により修士論文の完成を目指す。

【成果および向上施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特記すべき事項なし

【課題および改善施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特記すべき事項なし

2. 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための措置を講じていますか。

【現状説明】

食品学、栄養学、食品衛生学、調理学の4分野に渡る幅広い研究を充実させるため、学外の機関（他大学、企業、研究所、病院等）とも積極的に交流が行われている。指導にあたってはシラバスに沿いつつ、少人数体制を活かして院生と相談の上、要望を取り入れながら柔軟に行われる。また、大学院特別講義として、食に係わる各分野のトップの研究者を招いて年間3~4回の集中講義を行っている。

加えて、学部と異なり少人数教育であり、また本研究科の指導教員は、出張などを除くとほとんど毎日研究室に在籍しているため、大学院生は教員とほぼ1対1の関係で研究の指導、論文執筆の指導が受けられる態勢にある。

【成果および向上施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

平成30年度大学院アンケートによると、授業内容及び授業レベルについては、おおむね妥当であることを示す評価値3・4の合計が約8~9割であった。ただし、アンケート結果の回収数は18名、回収率は60%と低く、さらに特性のかなり異なる3専攻からなる家政学研究科全体として発表されているため、結果の解釈が難しいため、自由記述も参考としながら検証している。

【課題および改善施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

平成30年度大学院アンケートからは、施設面や就職支援についての満足度が低く、改善の余地があると考えられる。

3. 学生の学修成果を把握し、教育課程及びその内容、方法の適切性についての点検・評価を行っていますか。また、その結果をもとに教育の質向上に向けた取り組みを行っていますか。

【現状説明】

院生の学修成果は、各授業科目の成績及び修士論文（学位授与）で評価する。各科目の成績評価は担当教員に任されて

いるが、シラバスの「評価方法」の項目において、「評価項目」「配分（%）」「評価の観点」の小項目を設けて評価基準を明らかにしている。

各院生の研究内容は修士論文としてまとめられ、食物栄養学専攻内と家政学研究科全体の2回の学内発表会で審査・確認される。また、各分野の学会での発表や論文執筆が行われている。大学の食物栄養学科や教員のホームページでは学会での発表や論文業績等を公開している。学位授与は、「京都女子大学大学院学則」「京都女子大学大学院学位論文の取扱いに関する内規」および「学位論文審査基準」に明記されている。授与の条件として、必要単位、口頭発表、論文審査のいずれも基準を満たしていることが要求され、審査の上、学位授与（修了認定）手続きが行われる。

教育課程及びその内容、方法の適切性については、次年度の時間割を作成する作業の際に、カリキュラムの妥当性、担当教員の選定などを専攻内の会議等で検討している。また、アンケートやFD活動を通して、大学院生の満足度を上げる努力を行っている。

【成果および向上施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

平成30（2018）年度の博士前期課程の学位授与者数は7名であった。博士前期課程の修了予定学年における学位授与率は100%であり、本専攻の学習成果が達成されていると評価できる。また、主な就職先は食物栄養関係であり、教育目標と概ね整合性を有しており、本専攻の教育内容が大学院生のキャリア形成において一定の成果をあげていることを示している。

【課題および改善施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特筆すべき事項なし

教員・教員組織、FD

1. 教員組織の編成(募集・採用・昇任等)にあたって、職位構成および年齢構成の偏りに配慮した編成をおこなっていますか。また、カリキュラムに基づく教員組織となっていますか。

【現状説明】

本専攻の2018年度における専任教員数は16名で、年齢構成は60代以上7名、50代6名、40代3名であり、60代以上が半数近くを占めている。男性8名、女性8名であり、職位は教授8名、准教授7名、講師1名で構成されている。また、基盤となる学部が管理栄養士の養成施設であることから、監督省庁の指導に基づいた教員組織となっているが、研究科自体は資格養成施設ではないので、周辺領域の研究や学習も考慮した柔軟な対応を心がけている。

【成果および向上施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特筆すべき事項なし。

【課題および改善施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

今後数年間で多くの教員が定年退職となるため、後任人事は年齢・職位等に偏りが生じないように採用が必要である。また、ここ数年、大学院進学者が増加し、担当教員の負担も増加傾向にあるため、今後の大学院体制やカリキュラムについては検討の余地がある。

2. 学科・専攻独自のFD活動を実施し、教員の資質向上に取り組んでいますか。

【現状説明】

本専攻では、学部学科組織と協働して、教員の教育面での資質向上のために、全学及び学科独自で実施されるFD研修への参加を積極的に奨励しており、授業公開と参観についても、教授会等で積極的関与を促している。教育活動（授業のわかりやすさ、履修指導、学生の意見に対するフィードバック等）に対する学生の満足度については、「大学院アンケート」

2019年度 点検シート（個別の視点）

等を基に、学科内FD活動として会議等で検証している。2018年度は独自FDとして、学科と共通で「人材育成および教育力向上のためのFD研修会」を実施した。また、教員の業績として、学内での学術雑誌「食物学会誌」の発行や、研究活動についての教員業績データベースへの積極的な入力が行われている。

2016年度からは「京都女子大学教員業績評価に関する規程」に基づき、前年度業績の自己評価を行い、学部長・学長による評価を受けて改善活動等に取り組んでいる。

【成果および向上施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特筆すべき事項なし

【課題および改善施策】※無い場合は「特筆すべき事項なし」と記入。

特筆すべき事項なし

内部評価委員会からの評価結果（内部評価結果レポート）

一般的なコメント（総評）
適切な点検評価が行われています。課題の設定も適切です。認証評価の指摘事項に関連して、2019年度から全研究科に共通する基本的な指導計画が大学院生に明示されていますので、今後記入してください。
改善勧告コメント（具体的な改善の指示）

内部評価結果レポートの改善勧告コメントに対する点検単位の意見

意見